

衣川台自主防災部 防災計画《別紙》

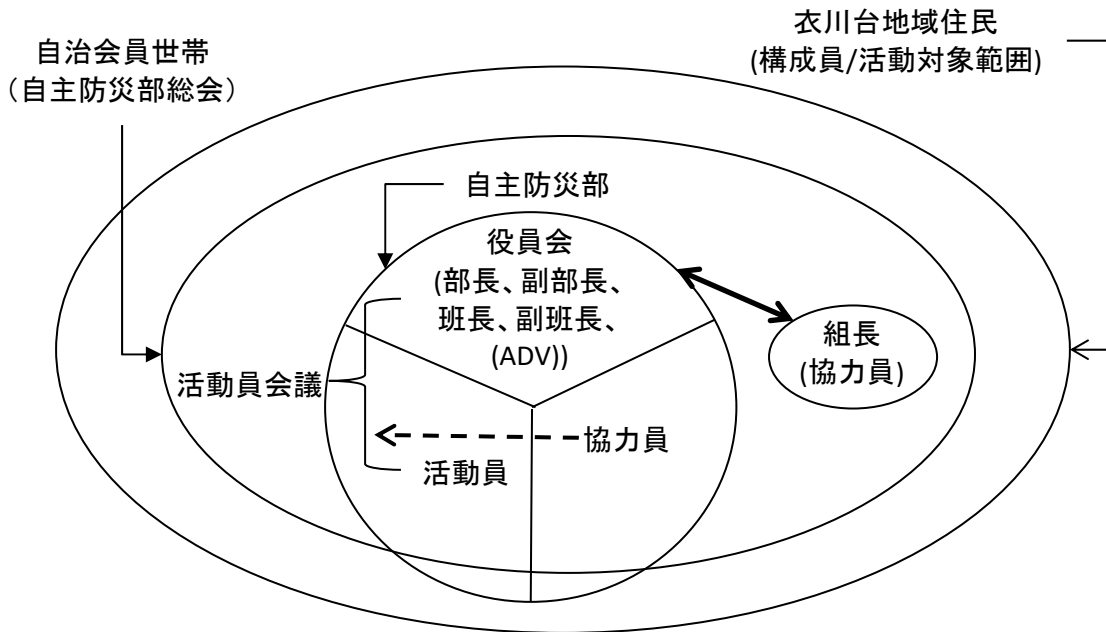
2022年2月6日 改正

目次

- 《別紙1-1》 衣川台自主防災部構成員と自治会員・全住民の関係概念図
- 《別紙1-2》 災害時の衣川台共助図(共助単位内共助と災害対策本部からの共助)
- 《別紙2》 衣川台自主防災部 会議体
- 《別紙3》 衣川台自主防災部 会議体の関係図
- 《別紙4》 自主防災部と自治会の組織関連図
- 《別紙5》 衣川台自主防災部 組織・役割
- 《別紙6》 衣川台自主防災部 関係先(関係機関・組織)
- 《別紙7》 衣川台自主防災部 安否確認とその対応要領
- 《別紙8》 安否確認シート(見本)
- 《別紙8》 安否確認シート(裏)
- 《別紙9》 情報2 安否確認シートB(組長用)(見本) ⇒ 廃止
- 《別紙10》 安否確認結果集計表(見本)
- 《別紙11》 要支援者名簿(見本)
- 《別紙12》 一時避難者受付名簿(書式)
- 《別紙13》 近隣の医療機関
- 《別紙14》 衣川台周辺AED設置場所
- 《別紙15》 災害時の初動チーム態勢
- 《別紙16》 大雨・土砂災害への対応
- 《別紙17》 本部初動要領

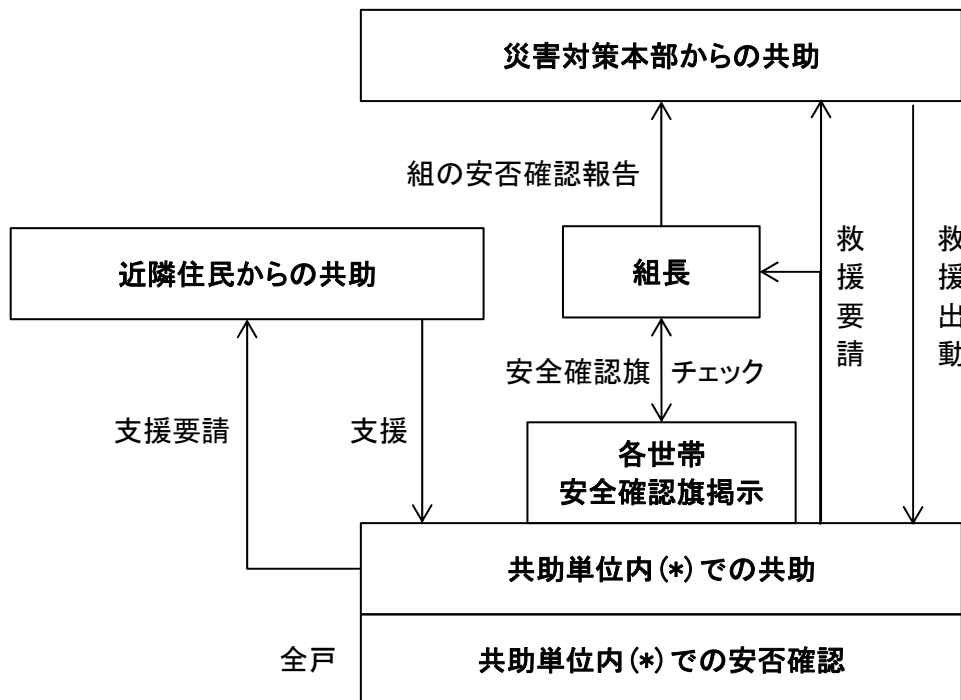
《別紙1-1》衣川台自主防災部構成員と自治会員・全住民の関係概念図

2021年12月5日 改正
衣川台自主防災部 事務局



《別紙1-2》災害時の衣川台共助図(共助単位内の共助と災害対策本部からの共助)

2021年12月5日 改正
衣川台自主防災部 事務局



(*) 共助単位とは：安否確認シートの名簿順で、自世帯の上下各2世帯を共助単位とする。

《別紙2》衣川台自主防災部 会議体

H28年3月20日 作成
衣川台自主防災部 事務局

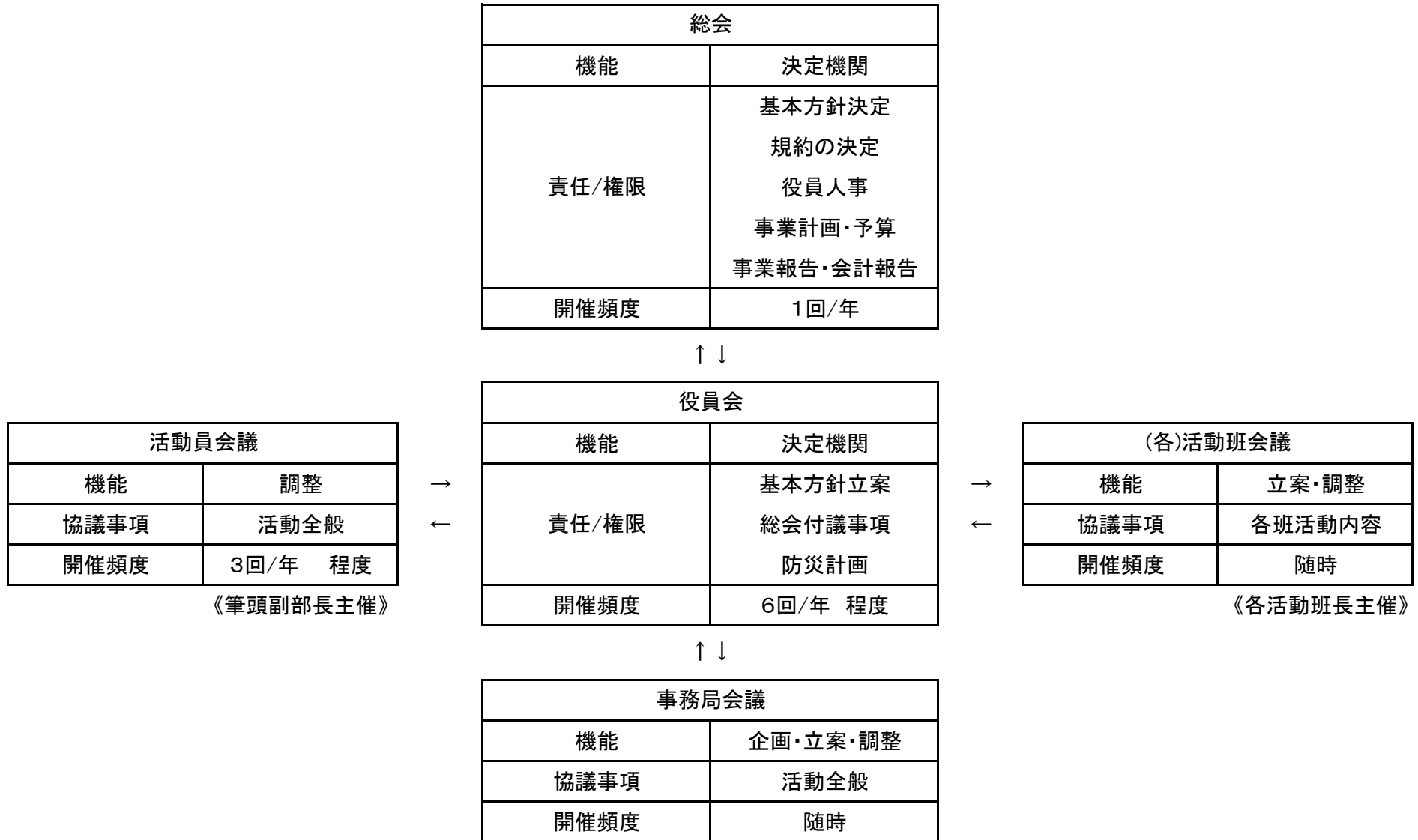
会議名	開催頻度	招集者	出席者	審議事項
総会	定例 1回/年 及び必要時臨時開催	部長	自治会員(世帯)	規約の改正 年度事業計画・予算 年度事業報告・会計報告 役員を選任 部長が必要と認めた事項
役員会	6回/年 程度	部長	防災部役員(部長、筆頭副部長、 副部長、事務局長、事務局員、 活動班班長および副班長) アドバイザー(*)	総会付議事項 防災活動の企画立案及び実施結果
活動班会議	随時	各活動班班長	各活動班班長・副班長・活動員 および協力員 (必要に応じ事務局出席)	各活動班の活動事項審議
活動員会議	3回/年 程度	筆頭副部長	防災部役員、活動員、 アドバイザー 必要に応じ協力員	防災活動の報告と説明および意見聴取
事務局会議	随時(1回/月 程度)	事務局長 (統括班長)	事務局長、事務局員、部長、筆 頭副部長、アドバイザー(*)	活動全般についての企画、検討

①出席者は、議題に応じ、上表以外に追加することもある。

(*)必要に応じて出席を求められる。

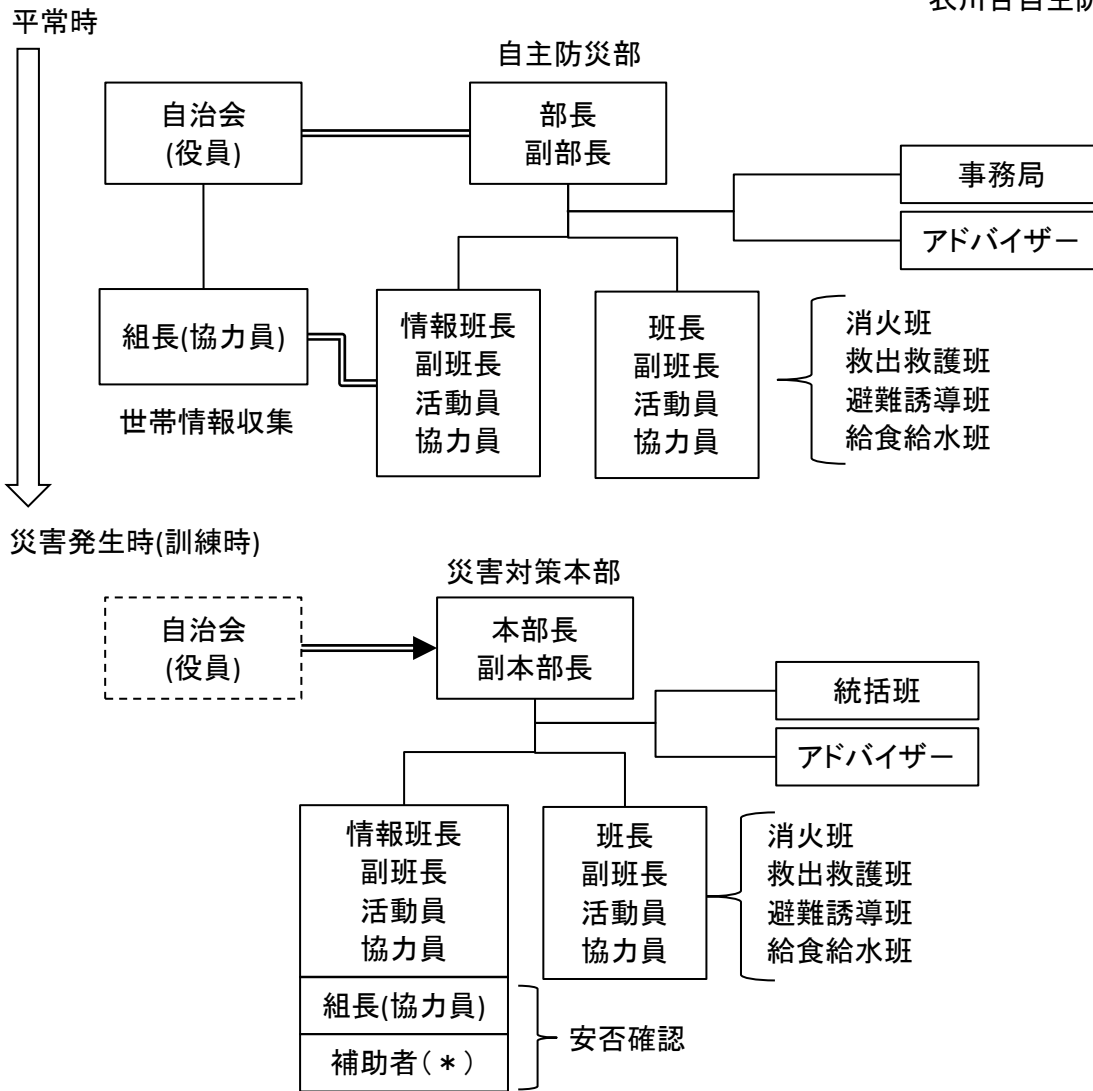
《別紙3》衣川台自主防災部 会議体の関係図

H28年3月20日 作成
衣川台自主防災部 事務局



《別紙4》 自主防災部と自治会の組織関連図

2021年12月5日 改正
衣川台自主防災部 事務局



補助者(*) : 前年度組長、組長の近隣住民で組長から補助を頼まれた方、自主防災部の初動要員として各組に派遣された部員。

＜震度5弱以上の地震発生時、役員・活動員・協力員は世帯と自身の安全を確保・安否確認報告後、南自治会館に集合＞

自主防災部組織		役員 (*1)	平常時の役割	震度5弱以上の地震・災害発生時の役割	備考	
部長		○	防災部代表・統括、事務局メンバー	災害対策本部長、総合指揮	自治会長が就任	
筆頭副部長		○	部長補佐・代行、防災部運営責任者、事務局メンバー	筆頭副本部長、本部長補佐・代行	(*4)	
副部長		○	部長補佐・代行	副本部長、本部長補佐・代行	自治会副会長が就任	
事務局	事務局長	○	防災部運営責任者、防災全般に関する訓練・啓発活動等統括	統括班長に移行	(*4)	
	事務局員	○	事務局長補佐、資機材管理(全体)、文書管理、鍵管理、会計	統括班副班長に移行		
統括班	班長	○	---	情報の統括・本部長補佐		
	副班長	○	---	班長補佐・代行		
活動班	情報班	班長	○	安否確認用世帯情報収集、広報活動等統括	安否確認等情報連絡統括	
		副班長	○	班長補佐	班長補佐・代行	1名は自治会副会長
	消火班	班長	○	消火器管理、防火・消火に関する訓練・啓発活動等統括	消火活動を統括	
		副班長	○	班長補佐	班長補佐・代行	
	救出救護班	班長	○	救出救護資機材保守、救出救護に関する訓練・啓発活動等統括	被災者の救出救護、及び要援護者の一時避難支援を統括	
		副班長	○	班長補佐	班長補佐・代行	
	避難誘導班	班長	○	避難時使用資機材保守、避難誘導に関する訓練・啓発活動等統括	避難場所への避難行動統括	
		副班長	○	班長補佐	班長補佐・代行	
	給食給水	班長	○	給食給水に関する訓練・啓発活動等統括	炊き出し、配食、給水活動統括	
		副班長	○	班長補佐	班長補佐・代行	1名は自治会副会長
	アドバイザー(*2)		—	役員(会)、事務局(会議)、活動班(会議)へのアドバイス	災害対策本部へのアドバイス	自治会員より選任
	各活動班(*3)	活動員		班長・副班長の指示に従い活動。意見具申。	班長・副班長の指示に従い活動	
協力員			活動員の支援。必要に応じて活動員会議出席を求められる。	活動員の支援		

(補足) 自治会協力員(組長)の役割

		平常時の役割	震度5弱以上の地震・災害発生時の役割	備考 (就任区分等)
自治会協力員	組長	住民の異動情報を自治会(三役)に連絡、広報	安否確認の実施・報告、応急対応(近隣住民と協力)、対策本部への緊急連絡。	災害時、組長不在の場合は前年度組長が代行
同上(副)	前年度組長	組長の補佐		

＜注＞ (*1) 役員会メンバー(自治会員より選任)

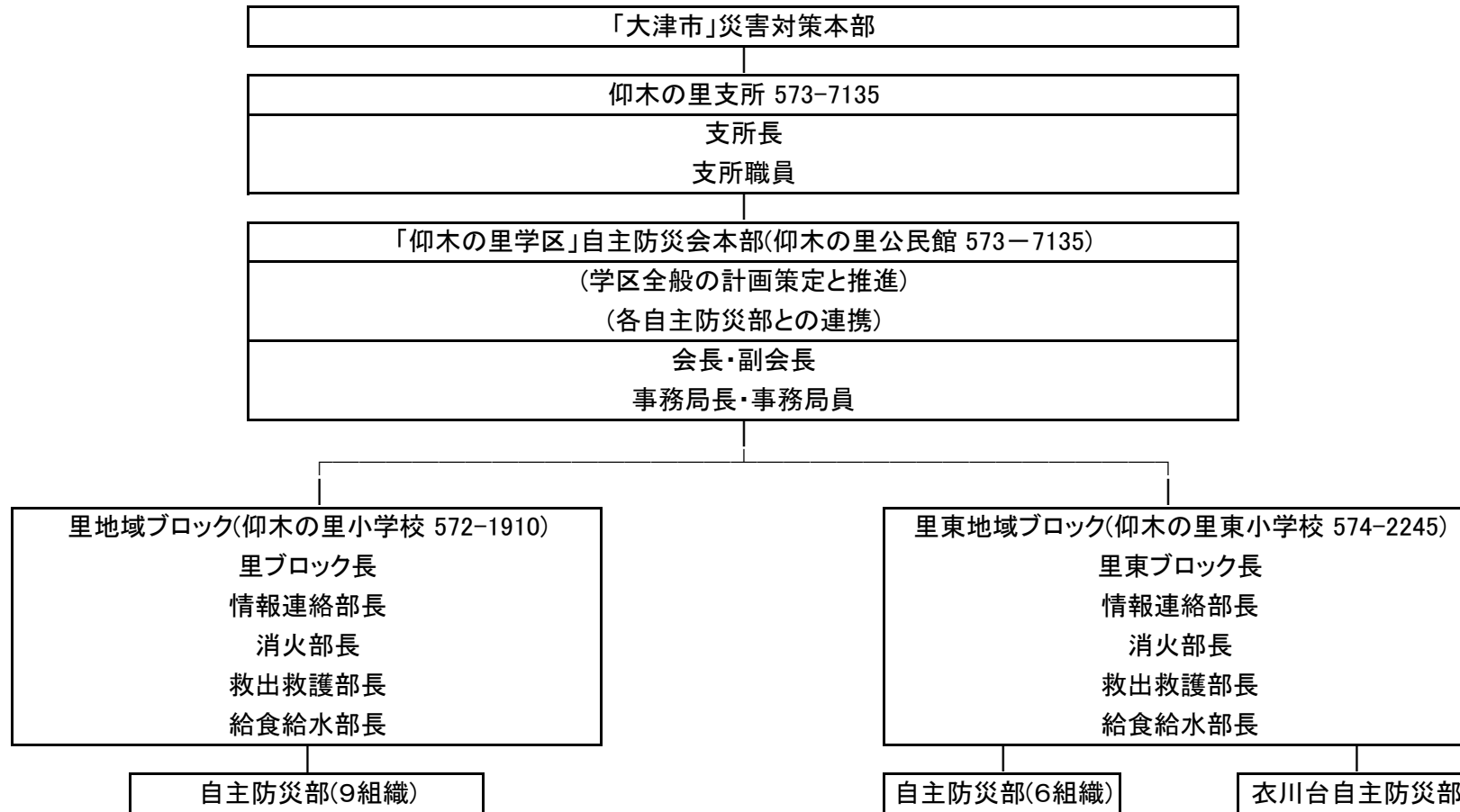
(*2) 必要に応じて役員会、事務局会議への出席を求められる。

(*3) 活動員・協力員はいずれかの活動班に所属するものとする。

(*4) 平常時は、筆頭副部長と事務局長が連携して防災部の運営を行う。

《別紙6》 衣川台自主防災部 関係先(関係機関・組織)

H28年3月20日 作成
衣川台自主防災部 事務局



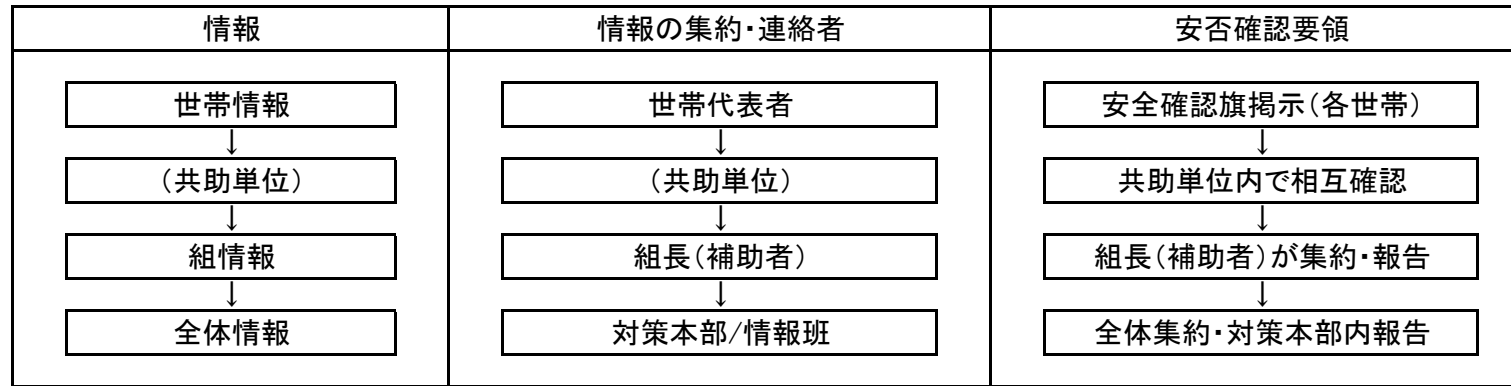
【関係機関】

大津市役所	523-1234	大津市保健所	522-6755
大津市消防局	522-0119	大津土木事務所	524-2812
大津市北消防署	572-0119	大津市企業局(ガス・水道)	523-1234
大津北警察署	573-1234	関西電力滋賀支社/営業所(電気)	0800-777-8061(コールセンター)
		NTT災害用伝言ダイヤル	171

《別紙7》 衣川台自主防災部 安否確認とその対応要領

2021年12月5日 改正
衣川台自主防災部 事務局

1. 安否確認情報の連絡ルート(基本ルート)



共助単位：安否確認シートの名簿順で、自世帯の上下各2世帯を共助単位とする。

補助者：前年度組長、組長の近隣住民で組長から補助を頼まれた方、自主防災部の初動要員として各組に派遣された部員。

2. 緊急救援要請・安否確認情報連絡の緊急度

①緊急救援要請	人的被害(生命・怪我)・火災	最迅速(緊急連絡)
②安否確認情報連絡	安否確認情報連絡書式による	緊急対応後速やかに

3. 救出・救護・消火活動の対応ステップ

救出	①第1ステップ:「助け合い」を共助単位・組の構成員で行う。 ②第2ステップ:対策本部(各活動班)が出動する(活動班と住民の協力)。 ③第3ステップ:防災会・行政機関等の救援を求める。
救護	
消火	

《別紙8》

安否確認シート

施行日：2022年xx月xx日 自主防災部

震度5弱以上の地震に備え、いつでも使えるよう大切に保管してください。

X 組 組長：○○○○ 報告者
前年度組長：□□□□ 氏名

名簿作成日：2022年xx月xx日

世帯名	要援護者世帯		安否確認結果(災害時・訓練時記入)						
	要援護者 人数	避難時 支援方法	安否確認 (✓)	応答無 (○)	けが 人数	火災 発生	近隣支援 実施(○)	本部救援 要請(○)	備考
△△									
△△									
△△									
△△	1	①							
△△	1	①							
△△									
△△									
△△									
△△									
△△	1	①							
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
△△									
合計 ⇒									

見本

<注>要援護者の避難時支援方法 ①手を引く ②肩を貸す ③二人で肩を貸す ④おんぶ
⑤車椅子(自身で用意) ⑥リヤカー・二輪車 ⑦担架

世帯数合計: ← ✓と応答無の合計(情報班記入)

裏面に本シートの使用方法、安否確認実施時の注意点を記載しています。必ず読んでください。

衣川台住民の皆様へ ≪地震速報(NHK、大津市防災メール等)で「大津市の震度」が5弱以上の時は、速やかに安否確認を行ってください≫

<はじめに>

1. おもて面の安否確認シートは震度5弱以上の地震発生時に安否確認・共助を行うための重要な資料です。黄色い「安全確認旗」と一緒に、いつでも取り出せるよう大切に保管してください。
2. これまで、向こう三軒両隣の考えを基にグループ単位で安否確認・共助を行うこととしていましたが、2022年度より新しい考え方の「共助単位」で安否確認・共助を行ってください。
3. 新しい「共助単位」は、安否確認シートに書かれた世帯名簿順で自世帯の上側2軒、下側2軒の3～5世帯とします。
4. 安否確認を迅速・容易にするため黄色い「安全確認旗」(以下、単に「安全確認旗」という)を全世帯に配付します。なお、引っ越しされる場合には、「安全確認旗」を組長経由にて自主防災部に返却してください。

<住民の役割>

1. 震度5弱以上の地震が発生したら、まず身の安全を確保し、世帯内在宅者が無事であれば「安全確認旗」を道路から見える場所に少なくとも24時間掲示してください。
2. 次に「共助単位」内で相互に安否を確認してください。「安全確認旗」が掲示されていない世帯があれば、呼びかけをして安否を確認してください(特に「要援護者」の安否確認を確実に)。
3. 火災やけが人が発生した場合は直ちに近隣に救援を求めてください。近隣住民は被災者を救援し、組長宅に連絡してください。更なる救援が必要なら対策本部に救援要請してください。
4. 地震はいつ起こるかわかりません。どんなに安否確認や救援について役割を決めていても役割を担う方が在宅しているとは限りません。一番頼りになるのは在宅している近隣住民です。

<組長・前年度組長・組長補助者の役割>

1. 震度5弱以上の地震が発生したら、直ちに組長は腕章を着用し自宅前に立ってください。前年度組長、組長補助者は速やかに安否確認シートを持って組長宅前に駆けつけてください。
2. 組長・前年度組長・組長補助者の内1名は組長宅前に待機した上で、協力して組内を回り、「安全確認旗」が掲示されている世帯および安否確認できた世帯については、安否確認シートの「安否確認」欄に✓を記入してください。
3. 「安全確認旗」が掲示されていない世帯があれば、近隣住民とともに声かけをして安否を確認してください。声かけしても応答がない場合は、安否確認シートの「応答無」欄に○を記入してください。火災やけが人が発生していれば近隣住民に呼びかけして救援を促し、必要であれば対策本部に緊急連絡してください。
4. 組長は安否確認結果を安否確認シートに記入し速やかに対策本部に提出してください。
(注)組長補助者とは、組長の近隣住民で組長から補助を頼まれた方、自主防災部の初動要員として各組に派遣された部員です。

<要援護者の申請とお願い事項>

1. すでに要援護者として登録された方については、変更がないか年度末に別途確認します。
2. 新たに要援護者として登録を希望する方は随時受け付けますので、組長または自主防災部情報担当に連絡してください。自主防災部情報担当 ○○ ○○(XX組) (☎ XXX-XXXX)
3. 要援護者の避難時支援方法は、以下の通りです。
① 手を引く ② 肩を貸す ③ 二人で肩を貸す ④ おんぶ
⑤ 車椅子(自身で用意) ⑥ リヤカー・二輪車 ⑦ 担架
(注)リヤカー・二輪車は合わせて3台しかありませんので、希望者が多いと順番待ちとなり迅速な対応ができません。重傷者の搬送にも使いますので、できるだけ「⑤ 車椅子(自身で用意)」を選んでください(車椅子の準備は自助としてお願いします)。
4. 雨天時の大きな地震や大雨による土砂災害等で南自治会館(または北自治会館)に一時避難し、長時間滞留する事態が生じた場合、要援護者の介助や介護を行うことは原則できません。このような事態になった場合に備え、各要援護者におかれては必要に応じて介助者・介護者の準備をお願いします。

<注意>安否確認シート情報は安否確認のための個人情報です。目的外では使用しないでください。

《別紙10》
安否確認結果集計表

xxxx年xx月xx日 作成
衣川台自主防災部

安否確認実施日時: _____

記入者: _____

組	組長	世帯数	安 否 確 認 実 施 結 果								
			報告者	報告時間	在宅世帯 (✓数)	応答無 (○)	合計	けが人数	火災発生 件数	近隣支援 実施件数	本部救援 要請件数
1	〇〇 〇〇	25									
2	〇〇 〇〇	20									
3	〇〇 〇〇	24									
4A	〇〇 〇〇	24									
4B	〇〇 〇〇	21									
5	〇〇 〇〇	22									
6	〇〇 〇〇	20									
7	〇〇 〇〇	23									
8	〇〇 〇〇	24									
9	〇〇 〇〇	22									
10	〇〇 〇〇	24									
11	〇〇 〇〇	29									
12	〇〇 〇〇	25									
13	〇〇 〇〇	25									
14	〇〇 〇〇	25									
15	〇〇 〇〇	25									
情報班集体計 ⇒		378	---								

見本

<コピー不可・要支援者支援のための個人情報につき目的外での使用を禁止します。>

《別紙11》 要支援者名簿

xxxx年xx月xx日 更新
個人情報管理者 印

災害発生日時: _____ 記入者: _____

<安否確認シートA登録者(要援護者)>

								災害時記入	
No.	組	G名	GL名	世帯名	世帯人数	要援護者氏名	避難時支援方法	安否確認実施	支援実施(時刻・状況等)
1	1組	第4G	〇〇〇〇	〇〇	3	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
2	1組	第4G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
3	2組	第1G	〇〇〇〇	〇〇	5	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
4	3組	第4G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
5	4A組	第3G	〇〇〇〇	〇〇	4	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
6	4A組	第3G	〇〇〇〇	〇〇	1	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
7	6組	第1G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
8						〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
9	6組	第2G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
10	6組	第3G	〇〇〇〇	〇〇	5	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
11						〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
12	7組	第4G	〇〇〇〇	〇〇	1	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
13	8組	第2G	〇〇〇〇	〇〇	1	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
14	8組	第3G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
15						〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
16	9組	第3G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
17	10組	第2G	〇〇〇〇	〇〇	1	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
18	10組	第3G	〇〇〇〇	〇〇	3	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
19	11組	第1G	〇〇〇〇	〇〇	3	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
20	11組	第2G	〇〇〇〇	〇〇	3	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
21	11組	第2G	〇〇〇〇	〇〇	4	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
22	11組	第4G	〇〇〇〇	〇〇	4	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
23	12組	第2G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
24						〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		
25	15組	第1G	〇〇〇〇	〇〇	2	〇〇〇〇(年齢) 〇印	XXXXXXXXXX		

見本

<コピー不可・要支援者支援のための個人情報につき目的外での使用を禁止します。>

<その他気がかりな高齢者等> (災害時に、自治会、福祉委員、民生・児童委員、住民等からの情報提供による)

<その他気がかりな高齢者等> (災害時に、自治会、福祉委員、民生・児童委員、住民等からの情報提供による)								災害時記入	
No.	組	G名	GL名	世帯名	世帯人数	要援護者氏名	避難時支援方法	安否確認実施	支援実施 (時刻・状況等)
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									

《別紙12》 一時避難者受付名簿(1)

年 月 日

衣川台自主防災部一時避難場所(南公園)

組 組長

様

(避難時班編成 第 班)

2019年1月13日 改訂 自主防災部

番号	G	氏名(フルネーム)	必要に応じて記入		避難支援要(○印) (*1)	避難者確認(○印)(*2)		備考
			年齢	性別		出発前	到着時	
1				男女				
2				男女				
3				男女				
4				男女				
5				男女				
6				男女				
7				男女				
8				男女				
9				男女				
10				男女				
11				男女				
12				男女				
13				男女				
14				男女				
15				男女				
合計人数								

- (*1) ①要援護者に登録されているかどうかを名簿で確認した上で、避難支援の要否を記入。
 ②要援護者以外の要支援者(傷病者、高齢者等)についても避難支援の要否を記入。
- (*2) ①情報班長の指示により組長は避難場所への出発前に速やかに点呼を執る(○印記入)。
 ②情報班長の指示により組長は避難場所到着後、速やかに点呼を執り(○印記入)、
 本表を情報班長に渡す。

《別紙12》 一時避難者受付名簿(2)

年 月 日

衣川台自主防災部一時避難場所(南公園)

組 組長

様

(避難時班編成 第 班)

2019年1月13日 改訂 自主防災部

番号	G	氏名(フルネーム)	必要に応じて記入		避難支援要(○印) (*1)	避難者確認(○印)(*2)		備考
			年齢	性別		出発前	到着時	
16				男女				
17				男女				
18				男女				
19				男女				
20				男女				
21				男女				
22				男女				
23				男女				
24				男女				
25				男女				
26				男女				
27				男女				
28				男女				
29				男女				
30				男女				
合計人数								

- (*1) ①要援護者に登録されているかどうかを名簿で確認した上で、避難支援の要否を記入。
 ②要援護者以外の要支援者(傷病者、高齢者等)についても避難支援の要否を記入。
- (*2) ①情報班長の指示により組長は避難場所への出発前に速やかに点呼を執る(○印記入)。
 ②情報班長の指示により組長は避難場所到着後、速やかに点呼を執り(○印記入)、
 本表を情報班長に渡す。

《別紙13》 近隣の医療機関

作成:H28年6月16日 事務局 田村修二

出典:大津市地域防災計画資料編 消防・医療14 より抜粋

医療機関名	診療科目	救急	所在地	電話番号
<病院>				
出典:大津市資料(平成24年12月:健康保険部)				
医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院	内/外/消/循/呼/整外/脳神外/ 眼/泌尿/肛/皮/放/リハビリ/ 歯/矯歯/小/歯口外	○	大津市真野五丁目1-29	573-4321
大津赤十字志賀病院		○	大津市和邇中298	594-8777
大津赤十字病院		○	大津市長等一丁目1-35	522-4131
医療法人 堅田病院	外/整外/内/胃/循/肛/リハビリ/ 放		大津市本堅田三丁目33-24	572-1281(代)
<診療所>				
出典:大津市医師会(平成26年6月現在)				
よしだクリニック	外/整外/内/胃		大津市本堅田三丁目18-3	573-2111
かたた眼科医院	眼		大津市真野一丁目1コジャックビル2階	574-1311
はやし眼科医院	眼		大津市今堅田二丁目14-3	574-4321
山元医院 眼科皮膚科	眼/皮		大津市今堅田二丁目26-20	572-1166
青木レディースクリニック	産婦		大津市今堅田二丁目26-5	573-5215
中井医院	産婦/内		大津市和邇今宿572-4	594-0010
貴田耳鼻咽喉科	耳/鼻/咽		大津市本堅田五丁目21-6	573-7322
ひらた耳鼻咽喉科	耳/鼻/喉		大津市和邇高城267-1	594-8733
小児科 藤井医院	小		大津市仰木の里東一丁目16-2	571-2455
医療法人 岡本医院	小/外		大津市本堅田一丁目18-21	573-2838
医療法人湖明会 たかはし小児科循環器科医院	小/循/内		大津市今堅田二丁目8-21	572-3982
藤澤医院	小/内		大津市仰木の里東三丁目7-10	574-4120
おかじまクリニック	整外/リウマチ/リハビリ		大津市今堅田二丁目6-1	571-2166
さいとう整形外科医院	整外/リウマチ/リハビリ		大津市衣川一丁目18-8	573-9966
諸賀整形外科医院	整外/リハビリ		大津市和邇中浜334-1	594-5353
山田整形外科病院	整外/外/内/泌/リハビリ/リウマチ		大津市本堅田五丁目22-27	573-0058
医療法人明和会 びわこクリニック	精/神/内		大津市真野一丁目12-23	573-4800
山岡医院	精/神/内		大津市坂本六丁目27-21	578-0145

医療機関名	診療科目	救急	所在地	電話番号
医療法人明和会 琵琶湖病院	精／神／脳外／内／心内		大津市坂本一丁目8-5	578-2023
糖尿病クリニック堅田	内(糖尿病)(脂質代謝)		大津市本堅田五丁目20-10	514-8390
医療法人 銀杏会 まつだ内科 胃腸科	内／胃		大津市雄琴北一丁目6-14	577-3210
坂本医院	内／胃／外		大津市下阪本六丁目19-1	578-1235
おち医院	内／外		大津市本堅田四丁目16-6-206	574-1850
医療法人 エルシーエー日吉台診療所	内／外／小／胃／整外／放／リハビリ		大津市日吉台四丁目15-1	579-3833
医療法人 祐森クリニック	内／眼／胃／アレルギー		大津市和邇中浜460-1	594-5611
医療法人社団 山田内科	内／循／呼		大津市坂本七丁目6-11	578-5880
やすい総合内科クリニック	内／循内／消内／糖内		大津市坂本三丁目33-22	578-8800
医療法人滋賀勤労者保健会 坂本民主診療所	内／小		大津市坂本六丁目25-30	579-7121
田中ファミリークリニック	内／小／泌尿		大津市本堅田四丁目6-22	573-7070
饗庭医院	内／消		大津市苗鹿二丁目34-15	578-1231
医療法人緑泉会 小泉医院	内／消		大津市今堅田二丁目26-15	571-0575
仰木の里クリニック	内／消／放		大津市仰木の里一丁目14-7	573-2330
医療法人恵和会 林内科クリニック	内／消内／循内		大津市今堅田二丁目16-11	573-4456
和迓診療所	内／泌		大津市和邇中190-1	594-0029
医療法人湖青会 青木医院	内／皮／肛／麻／外／放／リハビリ		大津市和邇高城260-1	594-4018
わたなべ湖西クリニック	内科／循		大津市下阪本六丁目38-11	577-1577
高山クリニック	脳神外／整外／リハビリ		大津市雄琴北二丁目2-31	577-3001
桐山皮ふ科	皮		大津市真野一丁目1-62江若交通ビル1階	574-3080
せと肛門・胃腸クリニック	肛／胃／内／外		大津市小野375-1	594-8533
医療法人せせらぎ会 浮田クリニック			大津市本堅田六丁目36-1	574-3751

《別紙14》 衣川台周辺AED設置場所

作成:H29年10月12日 事務局

出典:大津市消防局 AED(自動体外式除細動器) 登録・公表制度
公開資料より抜粋(更新日:2017年6月30日)

<持ち出し使用可能>

公開名称	住所	設置台数	学区
堅田保育園	大津市本堅田四丁目26-1	1	堅田
株式会社滋賀銀行 堅田駅前支店	大津市本堅田五丁目18番12号	1	堅田
ローレルコート堅田	本堅田五丁目22-12	1	堅田
ウエルシア大津堅田店	大津市本堅田五丁目9-12	1	堅田
大津市立北老人福祉センター	大津市今堅田二丁目4番1号	1	堅田
今堅田公民館	大津市今堅田一丁目16番11号	1	堅田
琵琶湖大橋 翔裕館	大津市本堅田四丁目4-18	1	堅田
天神山保育園	大津市本堅田六丁目3-1	1	堅田
「道の駅」びわ湖大橋米プラザ	大津市今堅田三丁目1番1号	1	堅田
株平和堂 アル・プラザ堅田	大津市本堅田五丁目20-10	1	堅田
イズミヤ株式会社堅田店	大津市今堅田三丁目11番1号	1	堅田
JAレーク大津 仰木出張所	大津市仰木四丁目16番6号	1	仰木
仰木星の子保育園	大津市仰木の里一丁目28-1	1	仰木の里
雄琴臨水公園プール	大津市雄琴六丁目4-24	1	雄琴
びわ湖花街道	大津市雄琴一丁目1番3号	1	雄琴
JRおごと温泉駅	大津市雄琴北一丁目3番12号	1	雄琴
JAレーク大津 雄琴出張所	大津市雄琴一丁目	1	雄琴
オーパルオプテックス株式会社	大津市雄琴五丁目8番12号	1	雄琴
滋賀銀行 仰木雄琴出張所	大津市雄琴北一丁目6番4号	1	雄琴
株式会社琵琶湖ランドホテル	大津市雄琴六丁目5番1号	1	雄琴
星の子保育園	大津市雄琴二丁目17番13号	1	雄琴

<事業所内でだけ使用可能>

公開名称	住所	設置台数	学区
大津市立堅田幼稚園	大津市本堅田三丁目7-17	1	堅田
滋賀県立堅田高等学校	大津市本堅田三丁目9-1	1	堅田
堅田児童クラブ	大津市本堅田三丁目8-3	1	堅田
大津市立堅田小学校	大津市本堅田三丁目6-1	1	堅田
大津市北部地域文化センター	大津市堅田二丁目1番11号	1	堅田
大津市立堅田中学校	大津市本堅田三丁目22番1号	1	堅田
大津市立仰木小学校	大津市仰木四丁目15-8	1	仰木
大津市立仰木幼稚園	大津市仰木四丁目1-30	1	仰木
仰木児童クラブ	大津市仰木四丁目15-8	1	仰木
仰木の里児童クラブ	大津市仰木の里四丁目4-1	1	仰木の里
大津市立仰木の里小学校	大津市仰木の里四丁目4-1	1	仰木の里
大津市立仰木の里幼稚園	大津市仰木の里三丁目10-1	1	仰木の里
滋賀県立北大津高等学校	大津市仰木の里一丁目23-1	2	仰木の里
大津市立仰木中学校	大津市仰木の里五丁目1番1号	1	仰木の里
仰木の里公民館	大津市仰木の里七丁目	1	仰木の里
大津市立仰木の里東小学校	大津市仰木の里東六丁目1-1	1	仰木の里東
仰木の里東児童クラブ	大津市仰木の里東六丁目1-2	1	仰木の里東
大津市立仰木の里東幼稚園	大津市仰木の里東六丁目4-1	1	仰木の里東
湖西浄化センター	大津市苗鹿三丁目1番1号	1	雄琴
大津市立雄琴小学校	大津市雄琴二丁目16番1号	1	雄琴
里湯昔話雄山荘	大津市雄琴一丁目9番28号	2	雄琴
大津市立雄琴幼稚園	大津市雄琴二丁目16番1号	1	雄琴
大津市立雄琴児童クラブ	大津市雄琴二丁目16-1	1	雄琴
株式会社湯元館	大津市苗鹿二丁目30番7号	1	雄琴

《別紙15》 災害時の初動態勢

衣川台自主防災部 事務局
2022年2月6日 改正(田村修二)

1. 目的

防災計画 5-1. 対策本部の設置 ④に基づき、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の初動態勢をとる。

- ① 住民への安否確認実施の広報、および組長宅での安否確認実施の有無を本部に連絡すること等を主目的に広報チームを編成する。
- ② 組長の安否確認実施を支援するための組長支援チームを編成する。

2. 各チームの編成と指揮

2-1. 広報チームの編成と指揮

- ① 広報チームは4チーム(A、B、C、D)とし、各チーム2名で構成し、以下のメンバーとする。
情報班、消火班各3名、救出救護班2名、避難誘導班1名とし、各班長がこれ事前に選出する。
- ② 広報チームA、B、C、Dへの要員割り当ては統括班長が指揮する。
- ③ 災害時に所定の要員が集まらない場合は、統括班長が各班に要員の選出を求め、次善の体制を整える。
- ④ 拡声器・無線機の準備と本部の無線機受信は統括班長の指揮のもと統括班が担当する。

2-2. 組長支援チームの編成と指揮

- ① 組長支援チームは16名とする(各組へ支援要員1名を派遣する)。
- ② 組長支援チーム要員は、災害対策本部に集まった活動員・協力員の中から筆頭副本部長が指名する。

3. 各チームの役割

3-1. 広報チームの役割

<平常時>

- ① 広報ルートの事前確認、および拡声器・無線機の使用方法的研修を行い、習熟しておく。
研修の計画作成、案内、実施は事務局長(事務局)が行う。研修は年度初めに実施する。

<災害時>

- ① 住民への安否確認実施の広報を優先して、できるだけ短時間(目安は約20分)に行う。
- ② 広報ルート上の組長(宅)前で安否確認が実施されていることを確かめ、実施の有無を本部に連絡する。
- ③ 本部に救援を求める世帯がある場合は、本部に連絡する。
- ④ その他、本部に緊急連絡が必要と判断した場合、本部に連絡する。

3-2. 組長支援チームの役割

- ① 組長・前年度組長等と協力して組内を回り、「安全確認旗」が掲示されている世帯は、安否確認シートの「安否確認」チェック欄に✓を記入する。
- ② 「安全確認旗」が掲示されていない世帯があれば、近隣住民とともに声かけをして安否を確認する。
- ③ 火災やけが人が発生していれば近隣住民に呼びかけして救援を促す。
- ④ 留守宅と思われる世帯は、安否確認シートの「安否確認」欄に○を記入する。
- ⑤ 以上の結果を安否確認シートの安否確認結果欄に記入し組長に報告する。

4. 広報文の作成

- ① 広報の内容は、「広報実施者(衣川台自主防災部)」「地震情報(発生時刻、震度等)」「安全確保の注意喚起(安全な場所への退避、火の始末、電気・ガスの始末等)」「安否確認実施の要請」等を必要に応じて盛り込む。
- ② 広報文は統括班長が作成し、本部長及び筆頭副本部長が確認する。

<補足>

- ① 安否確認は本来住民と組長の役割であるが、GL廃止にともない、組長の負担を軽減するため、災害時に臨時に組長支援チームを編成することとした。
- ② 組長支援要員は16名必要であり、本部設置時に在宅の活動員・協力員が全員集まることが前提であり、活動員・協力員への徹底が必要。
- ③ 組長支援要員を確保するため、平時から活動員・協力員の増強に注力する。

I. 警戒、高齢者等避難、避難指示への対応

1. 警報、警戒情報、高齢者等避難～避難指示の流れ

大雨警報、大雨特別警報(気象庁)



土砂災害警戒情報(滋賀県・彦根气象台)



高齢者等避難発令(市町村) 警戒レベル3

避難指示発令(市町村) 警戒レベル4

2. 自主防災部の対応

<情報収集>

大雨情報(ニュース)、大雨警報・大雨特別警報(気象庁)を確認

土砂災害警戒情報(滋賀県・彦根气象台)を確認

<http://shiga-bousai.jp/index.php>



土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁)を確認 <参考資料>参照

<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html>

今後の雨(降水短時間予報/15時間後まで)(気象庁)を確認

<https://www.jma.go.jp/jp/kaikotan/>

<警戒レベル3未満-1> 役員は自宅待機

① 土砂災害警戒判定メッシュ情報で衣川台地域が赤(■)の場合。

② 警戒レベル3(高齢者等避難発令)となる可能性がある。

<警戒レベル3未満-2> 役員は南自治会館に集合

① 土砂災害警戒判定メッシュ情報で衣川台地域が紫(■)、濃紫(■)の場合。

② または今後の雨(降水短時間予報/15時間後まで)(気象庁)より、夜間に紫(■)、濃紫(■)に変わる可能性が大きいと判断した場合。

③ 警戒レベル3(高齢者等避難発令)となる可能性が大きい。対応策を協議、対策本部設置の準備。

<警戒レベル3(避難情報発令)以上> 対策本部設置

大津市が避難情報を発令。必要に応じて活動員を招集。

<対応の詳細>

<役員からの情報提供と情報共有>

① 対応を適切に行うため、部長・筆頭副部長・副部長等が状況判断に必要な情報を得られない場合を想定し、役員は状況判断に必要な情報を部長・筆頭副部長・副部長に提供する。

② また、役員間での情報共有に努める。(電子メール、Line等)

<警戒レベル3未満-1> 高齢者等避難発令前

① 防災計画 5-1. 対策本部の設置 ① に準じて、部長・筆頭副部長・副部長は緊急協議し、役員に待機を連絡する。

② 部長・筆頭副部長・副部長が不在の場合は、次の指揮権者が複数で協議して実施する。

<警戒レベル3未満-2> 高齢者等避難発令前

① 未だ高齢者等避難は発令されていないが、発令される状況にあると判断し、役員を招集して対応策を協議する。

② 対策本部設置の準備、警戒レベル3(高齢者等避難発令)に備える。

③ 指揮者は、上記<警戒レベル3未満-1>の場合と同様。

<警戒レベル3> 高齢者等避難発令

① 対策本部設置(役員・活動員への連絡と集合)

② 支所、自主防災会等から情報収集(避難所の準備状況等)

③ 一時避難場所確保(雨天のため南自治会館、または北自治会館)

④ 土砂災害危険区域へ高齢者等避難を広報。該当区域の警戒・監視。

⑤ 該当区域の要援護者・高齢者世帯に一時避難を呼びかけ、要援護者の避難を支援する。

<警戒レベル4> 避難指示発令

<警戒レベル3>対応に加え、土砂災害危険区域の世帯に戸別に一時避難を呼びかける。

<警戒レベル5> 緊急安全確保発令

所定の災害発生時対応を行う(安否確認、救出救護、避難誘導、要援護者避難支援)

II. 要援護者の避難支援、避難場所の設置・運営について

1. 避難者の制約

避難場所での室内移動(立ち上がり、座る、寝る、歩行等)、飲食、排泄等に介助が必要な場合は介助者が同伴する。自主防災部では介助ができない旨、事前に対象者に伝えておく。

2. 避難者が準備するもの

敷き毛布、掛け毛布、枕、飲み物、軽食等、避難者が一時避難で必要とする物。

3. 要援護者の避難支援

雨中での避難となる場合、役員・活動員、近隣で車を出せる者が車を提供する。

4. 一時避難場所設置

- ① 一時避難場所の設置は、＜警戒レベル3＞以上とするが、その前に自主避難の希望がある場合は、個別に希望者と相談して一時避難場所を設置するかどうかを決める。
- ② 一時避難は原則日中(半日程度)、または夕方～翌朝とする。
- ③ 一時避難場所は南自治会館とする(洋式トイレ、テレビ、机、椅子、スペース、停電対応等を配慮)ただし、避難者が多い場合は要介助者を優先し、スペースが足りない場合は北自治会館使用。
- ④ 南自治会館に段ボールの敷物、または段ボール簡易ベッドを備える。

5. 一時避難場所の運営

- ① 対策本部は一時避難場所の管理者(見守る者)を複数人決める。
- ② 管理者は交代で一定時間ごとに様子を見に行くか、または一時避難場所に待機して様子を見る。

6. 避難所(仰木の里東小学校)への避難

- ① 避難所(仰木の里東小学校)が開設されれば、対策本部は状況を見て避難所への移動を判断する。
- ② 要援護者に対して移動を支援する。
- ③ 避難所への移動後は、避難所の運営に引き継ぐ。

7. 避難情報解除後の対応

- ① 対策本部は避難情報解除を確認後、帰宅支援を関係者に連絡する。
- ② 要援護者の帰宅支援は、要援護者と支援者が個別に相談した上で、対応する。

<参考資料>土砂災害警戒判定メッシュ情報 危険度の色と避難行動

色が持つ意味 (気象庁の判断)	気象庁の説明	内閣府のガイドライン で土砂災害警戒区域 等を対象に発令が必要 とされている避難情報 (大津市の判断)	国が定めた 警戒レベル (*1)
---	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況(*2) ⇒	緊急安全確保(*2)	警戒レベル5
濃紫(■) 極めて危険 すでに土砂災害警戒情報 の基準に到達	[実況で土砂災害警戒情報の基準に到達] 過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する極めて危険な状況。命に危険が及ぶような土砂災害がすでに発生しているもおかしくない。この状況になる前に土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を完了しておく必要がある。	避難指示(*2)	警戒レベル4 (滋賀県)
紫(■) 非常に危険 2時間先までに土砂災害 警戒情報の基準に到達 すると予想	[予想で土砂災害警戒情報の基準に到達] 命に危険が及ぶような土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況。速やかに土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を開始する。	避難指示(*2)	警戒レベル4
赤(■) 警戒(警報級) 2時間先までに警報基準 に到達すると予想	[実況または予想で大雨警報の基準に到達] 土砂災害への警戒が必要。避難の準備をして早めの避難を心がける。高齢者等は速やかに土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への避難を開始する。	高齢者等避難(*2)	警戒レベル3
橙(■) 注意(注意報級) 2時間先までに注意報基 準に到達すると予想	[実況または予想で大雨注意報の基準に到達] 土砂災害への注意が必要。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	-	警戒レベル2

(*1) 平成31年(2019年)3月29日付け「避難勧告等に関するガイドライン」改訂 内閣府(防災担当)が発表

(*2) 令和3年5月20日施行 改正災害対策基本法による(緊急安全確保は大津市が発令するとは限らない)

《別紙17》災害対策本部設置・安否確認・初動要領

自主防災部(事務局)
別紙制定 2021年07月04日

1. アクション項目は、防災計画及び従来実施してきた訓練手順に基づく。
2. 指揮者は、参集した者で最上位の指揮権者。同位の指揮権者がある場合は、その中から指揮者を選ぶ。
3. 指揮権者不在時は、副班長の何れか(防災計画及び別紙による)。指揮権者・副班長とも不在時は参集した者の中で指揮者を選ぶ。

目標経過時間	アクション	指示者[代替者](*)1	担当者[代替者](*)1	記録
0:00 ↓時刻	地震発生日時:	震度:		
	本部役員・活動員集合(震度5弱以上の地震では、呼び出しがなくても集合すること/防災計画による)。			
	参集者のチェック(名簿使用)	統括班長[指揮者]	統括副班長[指示者が指名]	
	班長(副班長)呼び出し	指揮者	指揮者が指名	
	テレビによる情報収集	指揮者	統括班長[指揮者が指名](*)2	
	活動員呼び出し	指揮者	各班長(副班長)[指揮者が指名]	
	本部レイアウト	統括班長[指揮者]	統括班[指示者が指名]	
	支所・防災会連絡担当指名	統括班長[指揮者]	統括班[指示者が指名](*)3	
	警察・消防・病院連絡担当指名	統括班長[指揮者]	統括班[指示者が指名](*)3	
0:15	対策本部設置完了			
0:15	安否確認実施指示	指揮者	情報班(長)[指揮者が指名]	
0:15	初動態勢準備			
	広報チーム編成	統括班長[指揮者]	所定要員[指示者が指名]	
	組長支援チーム編成	筆頭副本部長[指揮者]	参集した活動員・協力員より指名	
	資機材準備	統括班長[指揮者]	統括班(資機材担当)[指示者が指名]	
	広報文準備・伝達	筆頭副本部長[指揮者]	統括班長[指示者が指名]	
	広報チームとの無線通信担当	統括班長[指揮者]	統括班[指示者が指名]	
0:15	防災倉庫開扉(ヘルメット・救援資機材準備)	筆頭副本部長[指揮者]	資機材担当、各班(長)[指示者が指名]	
0:20	安否確認受付準備完了			
0:25	初動(広報および組長支援)開始			
0:45	初動完了(特に問題がない場合)			
1:15	安否確認終了			
適時	広報チーム緊急通報の確認・対応指示	指揮者	筆頭副本部長[指揮者が指名]	
適時	広報チーム緊急通報の記録	指揮者	統括班長(*)1[指揮者が指名]	
適時	救援出動指示	指揮者	各班長(副班長)[指揮者が指名]	
適時	救援要請・出動・復命の記録	指揮者	統括班長[指揮者が指名]	

<注> (*)1 指示者・担当者は防災計画に定める者。[] 内は、指示者・担当者が不在の場合の代替者。

(*)2 本部長・副本部長と連携。 (*)3 本部長・副本部長・統括班長と連携。